

結城市公立保育所のあり方に関する提言書

令和5年2月

結城市公立保育所のあり方検討委員会

目次

はじめに 1

1. 委員会からの提言 2

- (1) 保育所の定員管理について
- (2) 公立保育所の適正規模について
- (3) 公立保育所の再編計画について
- (4) 地域の子育て支援について
- (5) 多様な保育サービスの実施について
- (6) 保育士の確保・育成について
- (7) 小学校等との連携・接続について

2. 結城市の保育の現状 4

- (1) 就学前児童数の推移状況
- (2) 保育所入所児童数の推移状況
- (3) 待機児童数の状況
- (4) 保育施設定員の推移状況
- (5) 公立保育所施設の状況

おわりに 8

資料

- 結城市公立保育所のあり方検討委員会設置要項 10
- 結城市公立保育所のあり方検討委員会委員名簿 12
- 結城市公立保育所のあり方検討委員会会議開催状況 13

別冊

- 公立保育所のあり方についてのアンケート調査結果

はじめに

結城市では、令和2年3月に『結城市子ども・子育て支援事業計画』（第2期）を策定し、子育て環境の充実に取り組んでいます。

市内の公立保育所3園のほか、私立保育園7園、幼保連携型認定子ども園1園等において、幅広い保育サービスを提供しています。

しかしながら、全国的に出生数が減少している一方で、保育に対するニーズは多様化しており、結城市では保育士の人材不足などの問題が発生しています。

また、公立保育所の建物については、建築後40年を経過したのもあり、建物の老朽化への対応が問題になっています。

このような状況のなか、「結城市公立保育所のあり方検討委員会」が令和4年5月に設置され、公立保育所の課題や適正規模などの検討を始めました。以後、8回の会議を開催し、未来を担う子どもたちやその保護者にとって適切な公立保育所のあり方について、一定の方向性を示すことができましたので、ここに提言をいたします。

結城市公立保育所のあり方検討委員会

1. 委員会からの提言

結城市公立保育所のあり方検討委員会では、結城市の保育の現状や課題について話し合いを行い、より良い保育の実現に向けた提言を次のとおりまとめました。

提 言

(1) 保育所の定員管理について

出生数の減少に伴い、就学前児童数は推計値を大きく下回る状況となっており、保育所入所児童数も減少している。利用定員と入所児童数の乖離は民間保育所の運営に大きな影響を与えることから、各施設の入所状況に合わせた定員管理が必要である。ただし、保育需要の高い低年齢児の利用定員については、可能な限り現状を維持していくことを提案する。また、公立保育所においては、各地域の定員は現状維持としながらも、将来の児童数減少を見据え、状況に応じた定員設定を行うことを提案する。

(2) 公立保育所の適正規模について

公立保育所は虐待の恐れのある児童の受入れなど、セーフティーネットとしての役目もあり、市内に複数個所の設置が必要と考える。また、医療的ケア児保育支援事業など、民間保育園だけでは対応できない事業もあるため、現時点では民営化はせず、公設・公営を維持することが望ましい。

施設の規模は、様々な児童を受け入れ、多様な保育サービスが提供できるよう、余裕をもたせた面積を確保する必要がある。

(3) 公立保育所の再編計画について

- ・公立保育所は、市内の北と南に1箇所ずつは必要であると考える。
※北は城西保育所、南は上山川保育所と山川保育所の区域を指す。
- ・老朽化の著しい山川保育所と上山川保育所を統合して建て替えを検討する必要がある。
- ・保幼小中連携のため、場所は新設小中一貫校の近くが望ましい。
- ・新設統合保育所はハザードマップの浸水想定区域を避けるべきである。

(4) 地域の子育て支援について

保育所が統合された後に残る保育所の跡地には、地域の保育サービス低下を防ぐため、地域子育て支援センターなど、子育て支援の拠点となる場所の設置が必要である。

(5) 多様な保育サービスの実施について

①延長保育事業

現在、公立保育所では城西保育所のみが 11 時間を超える延長保育を実施している。山川・上山川保育所においては、保育サービスの需要を見極めながら、状況に応じて実施する必要がある。

②一時預かり事業

公立では山川保育所、市子育て支援センターにて事業を実施しており、利用者数も増加傾向にある。民間保育園についても、ほとんどの保育園で実施しており、「ママパパ子育て応援事業」とも連携しながら、事業の継続・拡大を図る必要がある。

③障害児保育事業

公立保育所、民間保育園ともに受け入れを行っており、対象児童数も増加傾向にあるため、今後も受け入れ体制の整備を継続していく必要がある。

④医療的ケア児保育支援事業

本市の保育施設において、これまで医療的ケア児の受け入れ実績はないが、公立保育所、民間保育園ともに、保護者の希望に応じて受け入れられるよう、看護師の確保等、体制整備への支援開始を提案する。

(6) 保育士の確保・育成について

- ・安定的な保育サービスの提供のため、保育士人材確保事業の継続が必要である。
- ・保育の質の向上のため、継続した研修会等の実施が必要である。
- ・待機児童解消のため、年度途中の低年齢児の受け入れは公立保育所が担うべきであり、余裕ある保育士の配置が必要である。

(7) 小学校等との連携・接続について

- ・入所児童の情報を共有する場として、保幼小連携の体制整備を提案する。
- ・保幼小の連携に専任担当者の配置が必要である。
- ・幼児期における質の良い体験・遊びの重要性について市民へ周知する必要がある。
- ・小学校等との連携において物理的距離が近い方が保育・教育の一貫性が図れる。
- ・教育資源を集約した質の高い保幼小中連携について検討すべきである。

2. 結城市の保育の現状

(1) 就学前児童数の推移状況

結城市の就学前児童の人口については、平成 28 年度以降は 2,400 人台を推移していたが、平成 31 年度に 2,200 人台となり 0 歳児も 300 人を割り込んだ。令和 4 年度には就学前児童数が 1,919 人となり、0 歳児も 256 人に減少している。

平成 28 年度と令和 4 年度の就学前児童数を比較すると、576 人減少しているが、転出入の増減は少ないことから、出生数（0 歳児）の減少が、就学前児童数を大きく減少させる要因と考えられる。

ただし、近年の出生数の大幅な減少については、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、全国的な傾向でもある。

○年齢別児童数（各年度 4 月 1 日） (単位：人)

年齢	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
0 歳	378	393	370	298	288	276	256
1 歳	429	387	393	382	322	293	287
2 歳	383	438	396	393	378	319	290
3 歳	436	395	431	400	396	373	326
4 歳	423	441	390	424	394	391	369
5 歳	446	425	441	394	430	396	391
合計	2,495	2,479	2,421	2,291	2,208	2,048	1,919

0 歳児
122 人減

↘ : 転出入の増減

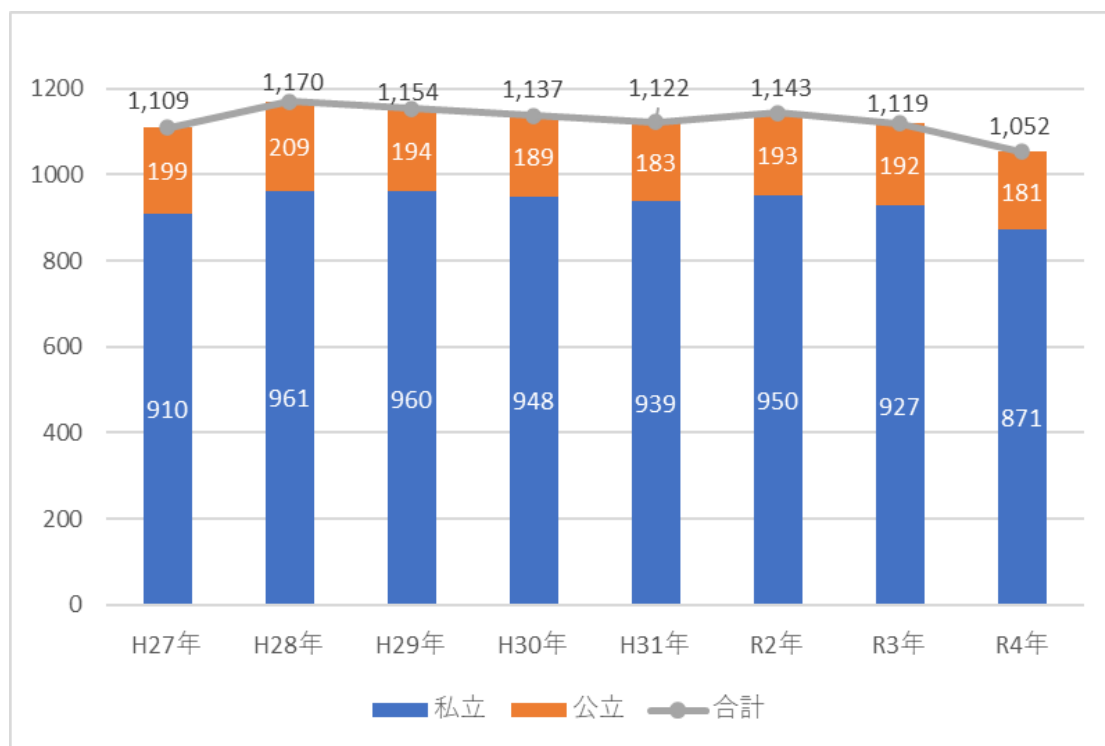
合計数
576 人減

(2) 保育所入所児童数の推移状況

本市における保育所の入所児童数は、平成 28 年度をピークに緩やかな微減・微増を続けていたが、令和 4 年度に大きく減少している。出生数の減少から、今後も入所児童数が減少することが予想され、市全体の適正な定員管理が必要である。

・ 保育施設別入所児童数（各年度 4 月 1 日） ※広域入所児童含む （単位：人）

区分	施設	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
公立	城西	83	89	80	76	73	75	74	71
	山川	56	61	55	58	56	61	61	59
	上山川	60	59	59	55	54	57	57	51
私立	明照	106	112	110	103	102	103	104	101
	みくに	178	185	187	195	191	185	182	162
	ふたば	176	174	192	176	184	181	163	145
	つくば	166	167	160	150	150	160	157	161
	たま	89	97	89	84	83	76	71	67
	あすなろ	73	76	68	62	58	58	65	66
	かなくぼ	101	101	102	118	111	117	116	102
	もろ	11	8						
	玉岡堯舜	10	41	52	60	60	70	69	67
合計		1,109	1,170	1,154	1,137	1,122	1,143	1,119	1,052



(3) 待機児童数の状況

本市の待機児童数については、これまで4月1日時点で発生したことはないが、年度途中で待機児童が発生する状況が恒常化しており、令和2年度の数値が特に大きくなっている。

年々、出生数は減少しているが、例年、5月から7月頃には待機児童数が発生し、各年10月から11月にかけてピークを迎えている。

(単位：人)

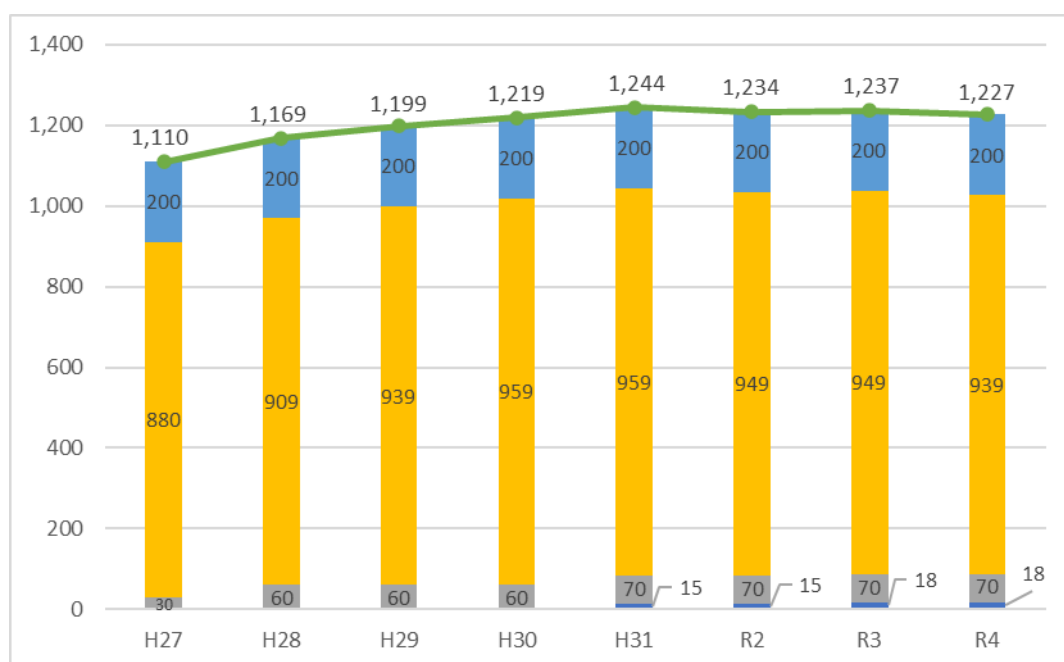
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H30	0	5	0	4	4	0	8	13	13	10	6	6	69
R1	0	0	0	7	7	7	13	16	13	12	5	7	87
R2	0	0	2	4	10	10	23	20	19	19	10	18	135
R3	0	0	2	0	5	10	13	15	14	14	10	0	83

(4) 保育施設定員の推移状況

保育所の利用定員は、平成26年以降、入所申込児童の増加に伴い、民間保育園の協力により定員増を続けてきたが、入所児童数の減少に伴い、平成31年度をピークに利用定員は減少傾向にある。

(単位：人)

区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
公立保育所	200	200	200	200	200	200	200	200
民間保育園	880	909	939	959	959	949	949	939
民間認定こども園	30	60	60	60	70	70	70	70
認可外保育所(地域枠)	0	0	0	0	15	15	18	18
合計	1,110	1,169	1,199	1,219	1,244	1,234	1,237	1,227

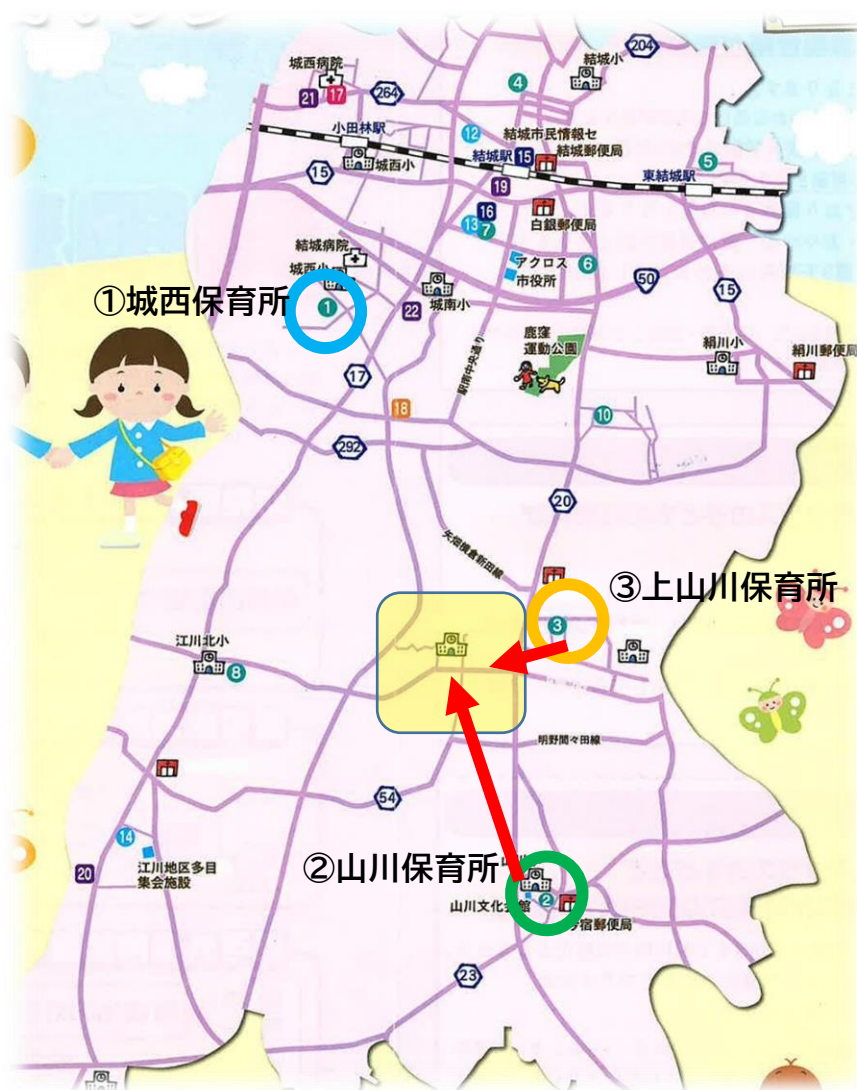


(5) 公立保育所施設の状況

結城中学校区内に城西保育所、結城南中学校区内に山川保育所と上山川保育所が設置されている。

山川保育所と上山川保育所の老朽化が進んでおり、耐用年数も10年を切っていることから、早期の施設整備計画の策定等が必要となっている。

施設名	定員	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	構造	建築年	耐用年数 到来年度
①城西保育所	80	601	6,846	鉄筋コンクリ造1階	平成8年	R25
②山川保育所	60	931	6,131	鉄筋コンクリ造1階	昭和56年	R10
③上山川保育所	60	698	6,066	鉄筋コンクリ造1階	昭和57年	R11



おわりに

結城市公立保育所のあり方の検討にあたっては、結城市の保育所や保育サービスの現状を提示するとともに、課題についても確認しました。子どもの健やかな育ちを第一に考えつつ、アンケートの実施等により保護者の意見も考慮しながら、委員のそれぞれの立場から意見を述べ、検討を重ねてまいりました。

本委員会としては、保育所での生活が子どもたちにとって豊かなものとなるよう、また、保護者が安心して子育てができるよう、この提言が今後の結城市の保育の方向性を定めていくために活用されることを望みます。

結城市公立保育所のあり方に関する提言書

資料

結城市公立保育所のあり方検討委員会設置要項

(設置)

第1条 結城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、本市の公立保育所のあり方について、今後の方向性を検討するため、結城市公立保育所のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に提言するものとする。

- (1)公立保育所の適正規模に関すること。
- (2)公立保育所の再編計画に関すること。
- (3)前2号に掲げるもののほか、公立保育所の在り方に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1)幼児教育・保育機関の代表者
- (2)教育機関の代表者
- (3)保育所の保護者の代表者
- (4)自治会の代表者
- (5)結城市議会議員
- (6)学識経験者
- (7)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する提言が完了するまでとする。

2 委員は、前条第2項の要件を欠いたときは、その職を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱又は任命後、最初に開かれる会議又は委員長及び副委員長が共に欠けたときの会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部子ども福祉課において処理する。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要項は、令和4年4月20日から施行する。

○結城市公立保育所のあり方検討委員会委員名簿

役職	氏名	所属等	区分
委員長	伊勢 正明	白鷗大学教育学部	学識経験者
副委員長	黒川 充夫	結城市議会議員 ※第6回から	市議会
委員	清水 滋孝	結城明照保育園	保育
委員	瀧田 昌孝	つくば幼稚園	幼児教育
委員	村田 則文	結城市立上山川小学校	学校教育
委員	外山 薫	茨城県立結城特別支援学校	学校教育
委員	塚本 有香	山川保育所保護者会	保護者(山川)
委員	落合 慶之	上山川保育所保護者会	保護者(上山川)
委員	江連 浩	結城市自治協力員	自治会(山川地区)
委員	小嶋 久男	結城市自治協力員	自治会(上山川地区)
副委員長	秋元 勇人	結城市議会議員 ※第5回まで	市議会

○結城市公立保育所のあり方検討委員会の開催状況

開催日	検討項目等
令和4年 5月24日(火)	第1回検討委員会 委嘱状交付、結城市における保育の現状について 今後のスケジュールについて
6月28日(火)	第2回検討委員会 結城市における保育の現状と課題について 公立保育所のあり方についてのアンケートについて
7月26日(火)	第3回検討委員会 課題解決に向けての今後の方向性について 公立保育所の適正規模について
8月30日(火)	第4回検討委員会 公立保育所のあり方についてのアンケート調査結果について 公立保育所の再編計画について
9月26日(月)	第5回検討委員会 公立保育所のあり方（保育サービス）について① 小学校等との連携・接続について①
市長・議会への経過報告（中間報告）	
10月24日(月)	第6回検討委員会 公立保育所のあり方（保育サービス）について② 小学校等との連携・接続について②
11月21日(月)	第7回検討委員会 公立保育所のあり方について
令和5年 1月24日(火)	第8回検討委員会 結城市公立保育所のあり方に関する提言書（案）について
2月	○提言書を市長に提出